

認知症施策をさらに充実

市議会9月定例会で可決

市は、昨年9月に「認知症1万人時代に備えるまち やまと」を宣言。認知症施策を積極的に進めています。

①はいかい高齢者個人賠償責任保険事業を開始

全国
自治体
初!



■例えば、このような時に保険が適用されます

- 線路内に立ち入り電車に接触。鉄道会社に車両損壊や遅延損害を与えてしまった
- 自転車に乗っていて歩行者にぶつかり、相手にけがを負わせてしまった
- 日常生活における事故で他人のものを壊してしまった

「はいかい高齢者個人賠償責任保険事業」は、認知症による徘徊はいかいのおそれがある高齢の人などを被保険者とし、踏切事故などにより第三者に損害を負わせてしまった際などに、保険で最大3億円を補償するものです。なお、被保険者の自己負担はありません。

対 象▶市に住民登録している「はいかい高齢者等SOSネットワーク」登録者

開始期間▶11月から。

②タブレットを活用した認知機能の検査を開始

県内
自治体
初!

認知症の予防・早期発見のため、65歳以上の市内在住の希望者などを対象に、認知機能評価アプリを使った認知機能の検査を来年1月から開始します。

事業の流れ

保健福祉センターで保健師などと一緒にタブレット端末で検査を受ける

認知機能に問題がない人には
検査結果を郵送

軽度認知障害や認知症が疑われる人には
窓口や個別訪問で検査結果を説明。程度に応じて保健師による生活指導や受診勧奨、介護サービスの利用支援などを実施。



「健康」と「防犯」を両立！ 安全安心サポーター制度にご参加を

■ 散歩などをしながら地域をパトロール

市民の皆さんが散歩やジョギングなどの健康づくりをしながら地域の見守り活動に参加する「安全安心サポーター制度」を開始します。

■ 同サポーターの募集 がスタート!

対 象▶ 18歳以上の市内在住・在勤者(高校生を除く)

申し込み▶ 11月1日(水)から、申込用紙を直接持参またはファクス046-260-5138で市役所生活あんしん課へ。申込用紙は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

■ 健康と安全を優先し、無理せず活動を!

参加登録者にバンダナ、サポーター証(カードホルダ付)、連絡先一覧、LEDライトなどを配付。希望者にはベストも

これらを身に着け、外出する

活動中に次のようなことを見掛け
たら、市や警察などに連絡する



例

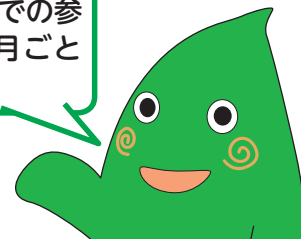
- 散歩
- ジョギング
- 日常の外出 など

例

- 犯罪の可能性のある場面 ⇒警察へ
- 徘徊している高齢の人 ⇒警察、市高齢福祉課へ
- 空き地などへの不法投棄、
犬のふんの放置 ⇒市生活環境保全課へ



ヤマト健康ポイント対象
事業です(同課窓口での参
加登録で1票・1か月ご
との活動報告で各1票)



問い合わせは▶市役所生活あんしん課防犯地域コミュニティ担当☎046-260-5162 FAX 046-260-5138。

住宅の耐震・不燃化改修をしましょう

■ 市の住宅の耐震・不燃化工事費補助制度

耐震改修工事

対 象▶ 昭和56年5月以前に建てられた在来工法による2階建て以下の木造住宅(改修に先立ち、市の耐震診断を実施していることが条件)
補助額▶ 最大50万円

不燃化改修工事

対 象▶ 既存木造住宅
補助額▶ 最大20万円



上記以外にも、分譲マンションの耐震診断、バリアフリー化改修工事などの費用補助や家具転倒防止器具取り付け支援を実施しています。

問い合わせは▶市役所建築指導課建築指導担当☎046-260-5425 FAX 046-264-6105。